

人口・高齢化率

	人口(人)	65歳以上人口(人)	高齢化率
北区	120,724	30,769	25.5%
上京区	83,399	21,327	25.6%
左京区	168,393	41,601	24.7%
中京区	106,871	25,377	23.7%
東山区	39,906	12,212	30.6%
山科区	135,319	34,121	25.2%
下京区	80,086	18,334	22.9%
南区	98,898	21,818	22.1%
右京区	203,300	49,195	24.2%
西京区	152,470	33,352	21.9%
伏見区	283,212	66,800	23.6%
全市	1,472,578	354,906	24.1%

平成24年10月1日現在の推計
年齢不詳人口を按分
京都市の統計情報より

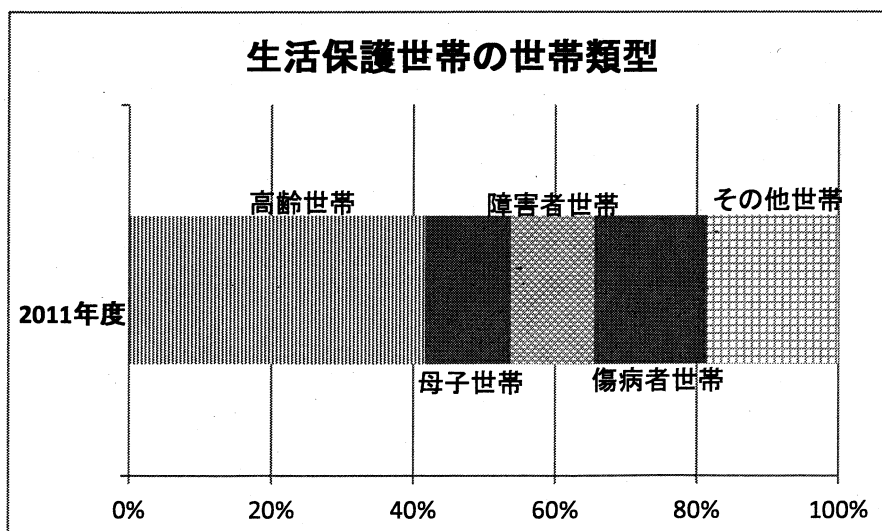
生活保護の相談、申請、開始、廃止の件数、保護率

平成23年度

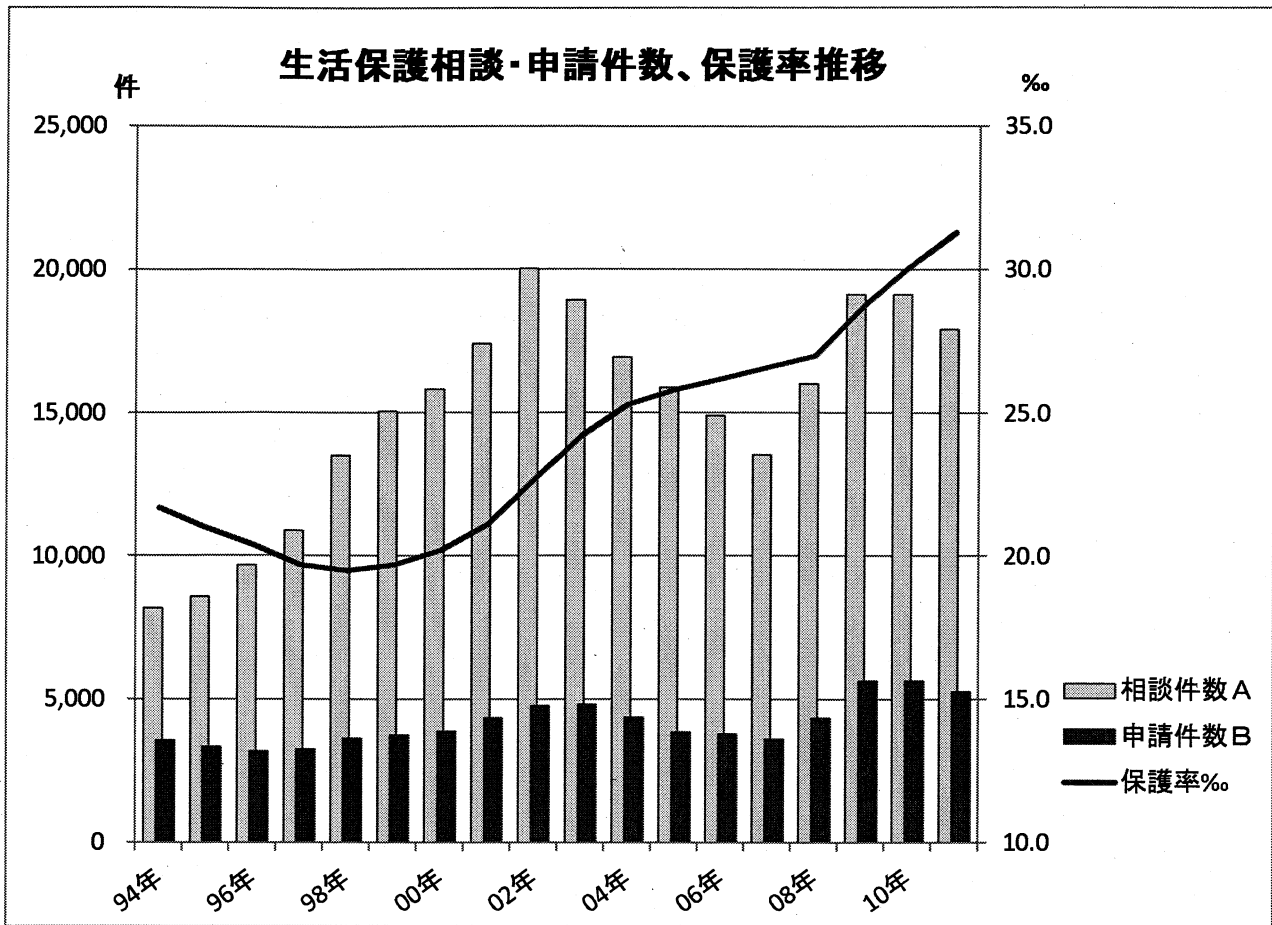
	相談件数 A	申請件数 B	開始件数 C	廃止件数 D	B/A (%)	C/A (%)	保護率 (%)	被保護世 帯数(世 帯)	被保護人 員(人)
北	1,010	236	229	176	23.4	22.7	18.8	1,656	2,282
上京	718	249	230	159	159.0	32.0	18.1	1,220	1,505
左京	1,281	326	302	266	25.4	23.6	17.9	2,307	3,016
中京	1,235	457	436	319	37.0	35.3	21.4	1,772	2,276
東山	619	222	212	146	35.9	34.2	41.8	1,313	1,684
山科	1,893	630	592	431	33.3	31.3	40.2	3,623	5,454
下京	748	297	273	269	39.7	36.5	32.1	2,091	2,559
南	1,611	448	410	372	27.8	25.5	50.0	3,379	4,933
右京	2,647	682	642	462	25.8	24.3	25.7	3,480	5,212
西京	909	274	259	179	30.1	28.5	21.6	1,406	2,122
洛西	629	142	134	107	22.6	21.3	29.1	848	1,588
伏見	2,322	676	634	427	29.1	27.3	40.4	4,213	6,794
深草	863	315	302	232	36.5	35.0	39.8	1,804	2,454
醍醐	1,445	323	301	231	22.4	20.8	77.5	2,505	4,208
全市	17,930	5,277	4,956	3,776	29.4	27.6	31.3	31,618	46,087

相談・申請・開始・廃止件数は延べ数、世帯数・人員数・保護率は年度平均

2012年10月保健福祉局資料より作成



2012年10月 保健福祉局資料より作成



生活保護相談・申請・開始・廃止件数

年度	相談件数A	申請件数B	開始件数	B/A	廃止件数	保護率‰
94年	8,189	3,566	2,993	43.5%	2,978	21.7
95年	8,583	3,348	2,819	39.0%	2,896	21.0
96年	9,686	3,181	2,713	32.8%	2,951	20.4
97年	10,894	3,266	2,729	30.0%	2,905	19.7
98年	13,525	3,632	3,122	26.9%	2,872	19.5
99年	15,057	3,753	3,248	24.9%	2,759	19.7
00年	15,830	3,875	3,410	24.5%	2,713	20.2
01年	17,406	4,354	3,789	25.0%	2,571	21.1
02年	20,035	4,770	4,227	23.8%	2,755	22.7
03年	18,945	4,829	4,284	25.5%	2,821	24.2
04年	16,944	4,368	3,909	25.8%	2,985	25.3
05年	15,879	3,865	3,482	24.3%	2,977	25.8
06年	14,910	3,795	3,450	25.5%	2,837	26.2
07年	13,537	3,621	3,267	26.7%	2,907	26.6
08年	16,032	4,351	3,900	27.1%	2,953	27.0
09年	19,145	5,644	5,306	29.5%	3,368	28.7
10年	19,147	5,657	5,325	29.5%	3,656	30.1
11年	17,930	5,277	4,956	29.4%	3,776	31.3

保健福祉局資料より作成

生活保護基準額を適用可否の一つとして実施している事業について

所管局	事業名	事業概要	生活保護基準額に基づく事業の適用要件
文化市民局	地域改善対策奨学金等返還事務	地域改善対策奨学金等の返還については、貸与終了後20年以内に返還することとされているが、返還が著しく困難であると認められるときは、最大で5年間返還を免除する制度を設けている。	前年の借受者の収入が生活保護基準の1.5倍以内の場合など(生活保護受給中の者を含む。)
保健福祉局	夏季歳末特別生活資金貸付	盆又は歳末において生活に困窮する市民の生活相談に応じ、必要と認められた世帯に生活資金の貸付を行う。	原則として、世帯の合計収入が生活保護基準の1.5倍以内の世帯
保健福祉局	国民健康保険一部負担金減免	災害など特別な事情により、一部負担金の支払いが困難で収入が一定の基準以下に該当した場合に、申請により一部負担金の減額又は免除の承認を行う。	免除…実収月額が生活保護基準の120%以下の世帯 減額…実収月額が生活保護基準の120%を超え、130%以下の世帯
保健福祉局	母子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭や寡婦の方の経済的自立を助成し、生活の安定や子どもの福祉の増進を図るために、各種資金の貸付けを行う。	母子家庭の母の所得が、生活保護基準の2倍以内の世帯
保健福祉局	心身障害者扶養共済事業	障害のある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定額の掛金を納めることにより、保護者に万一(死亡・重度障害)のことがあったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する。	【掛金減額(1口目のみ)】 加入者世帯の収入月額が、生活保護基準の1.2倍以内の場合
保健福祉局	介護保険の利用者負担額減額制度	主たる生計維持者の収入が死亡、失業等により著しく減少した場合、介護保険の利用者負担額(通常は1割)を減免する。	当該世帯の直近3箇月の実収入額が、生活保護基準の130%以内
保健福祉局	使用料等の減額又は免除(桃陽病院)	生活困窮等のため使用料等の全部又は一部を納入することが困難である者に対し、減額又は免除を行う。	生活保護基準の130%以下
教育委員会	就学援助制度	市立小・中学校へ児童を通学させるのに、経済的な理由でお困りの方に対し、学用品費や給食費などを援助することで、教育の機会均等を保障する。	生活保護基準やその他様々な状況を総合的に勘案して、所得基準額を設定する。

※保健福祉局が実施している夏季歳末特別生活資金貸付や教育委員会が実施している就学援助制度など、生活保護を受給していない市民に対する事業のみを対象としている(生活保護受給世帯に対する減免制度は対象外)。

特別養護老人ホームへの入所申込者数(平成24年10月1日現在)
(単位:人)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
北区	16	81	143	150	138	528
上京区	14	81	115	130	105	445
左京区	21	89	172	157	138	577
中京区	15	48	123	106	101	393
東山区	13	28	66	55	39	201
山科区	21	79	138	106	92	436
下京区	18	51	100	106	73	348
南区	11	43	64	98	88	304
右京区	38	99	219	179	160	695
西京区	19	68	109	131	97	424
伏見区	45	147	302	267	222	983
全市	231	814	1,551	1,485	1,253	5,334

2012年12月 保健福祉局資料

行政区ごとの高齢者人口及び特別養護老人ホームの定員数等

行政区	高齢者人口(人) 【A】	特別養護老人ホーム		
		設置箇所数(箇所)	定員数(人) 【B】	定員一人当たりの高齢者人口(人) 【A】/【B】
北区	30,750	9	569	54.0
上京区	21,350	3	240	89.0
左京区	41,620	8	569	73.2
中京区	25,430	3	160	158.9
東山区	12,250	2	113	108.4
山科区	34,100	5	300	113.7
下京区	18,330	2	130	141.0
南区	21,800	6	470	46.4
右京区	49,120	9	568	86.5
西京区	33,300	6	492	67.7
伏見区	66,720	19	1,474	45.3
京都市	354,750	72	5,085	69.8

注1 高齢者人口 出典「京都市の高齢者人口—平成24年「敬老の日」にちなんで—」(京都市総合企画局情報化推進室)

注2 高齢者人口は平成24年9月15日時点, 特別養護老人ホームは平成24年9月1日時点

注3 行政区ごとの高齢者人口は10人単位で四捨五入しているため, 合計は京都市計とは一致しない

2012年10月 保健福祉局資料

介護保険料の滞納状況（平成23年度末までの滞納分）

（平成24年6月末日現在）

区・支所名	保険料滞納額（円）	保険料滞納者数 （人）	うち要介護 認定者数 （人）	うち介護保険 サービス利用者数 （人）
北	42,225,720	788	23	14
上京	24,983,361	458	17	10
左京	46,493,675	968	27	15
中京	34,447,930	628	15	10
東山	25,854,690	486	17	12
山科	65,428,968	1,250	33	22
下京	27,391,180	523	15	10
南	53,225,710	1,037	40	25
右京	82,643,080	1,568	49	29
京北	1,439,030	38	5	3
西京	25,662,745	497	24	14
洛西	17,977,680	369	19	15
伏見	77,076,480	1,454	79	48
深草	29,174,100	569	14	8
醍醐	29,475,250	559	20	12
合 計	583,499,599	11,192	397	247

*注

- (1) 保険料滞納額及び滞納者数については、平成23年度以前に滞納月が1箇月でも生じていれば、カウントしている。
- (2) 滞納者のうち要支援・要介護認定者については、区役所・支所の福祉介護課において重点的に納付指導・納付相談を行っており、サービス利用者で給付減額措置（3割負担）を受けている者は14人である。

2012年10月 保健福祉局資料

京都市介護保険料(65歳以上)

<第5期保険料設定(平成24~26年度)>

段階	対象者の所得金額	保険料率 (基準額×料率)	保険料 (月額)	第4期からの 上昇月額
第1段階	本人が生活保護受給 ・本人が老齢福祉年金を受給し、 本人および世帯員全員が住民税非課税	0.5	2,720円	+465円
第2段階	本人および世帯員全員が住民税非課税	0.5	2,720円	+465円
第3段階		0.68	3,699円	+316円
第4段階	本人:住民税非課税 世帯員:住民税課税	0.75	4,080円	+697円
		0.9	4,896円	+837円
第5段階	本人の前の合計所得金額と前年の課税年金収入額の合計額	基準額	5,440円	+930円
		1.1	5,984円	+1,023円
第6段階	前年の合計所得金額	1.35	7,344円	+1,706円
第7段階		1.6	8,704円	+1,939円
第8段階	本人: 住民税課税	1.85	10,064円	+2,171円
第9段階		2.1	11,424円	+2,404円
第10段階		2.35	12,784円	+3,764円

<第4期保険料(平成21~23年度)>

段階	対象者の所得金額	保険料率 (基準額×料率)	保険料 (月額)
第1段階	本人が生活保護受給 ・本人が老齢福祉年金を受給し、 本人および世帯員全員が住民税非課税	0.5	2,255円
第2段階	本人および世帯員全員が住民税非課税	0.5	2,255円
第3段階		0.75	3,383円
第4段階	本人:住民税非課税 世帯員:住民税課税	0.9	4,059円
		基準額	4,510円
第5段階	前年の合計所得金額	1.1	4,961円
第6段階		1.25	5,638円
第7段階	本人: 住民税課税	1.5	6,765円
第8段階		1.75	7,893円
第9段階		2.0	9,020円

※ 網掛けは第4期からの変更点

2012年2月 保健福祉局資料に基づき作成

介護保険料 京都市独自減免適用者数

	06年度	07年度	08年度	09年度	10年度	11年度
北	28	35	35	46	44	43
上京	22	24	26	31	31	36
左京	56	54	56	63	55	57
中京	40	45	48	44	45	49
東山	21	29	29	49	57	67
山科	73	75	80	82	68	82
下京	24	30	35	53	53	53
南	41	42	46	61	71	96
右京	80	66	70	119	118	117
西京	24	29	36	53	44	57
洛西	27	22	19	29	30	33
伏見	99	101	101	126	137	146
深草	36	38	39	82	70	82
醍醐	55	65	64	86	88	91
合計	626	655	684	924	911	1,009

※参考：第2期までの減免適用数

03年度	2,003
04年度	2,220
05年度	2,359

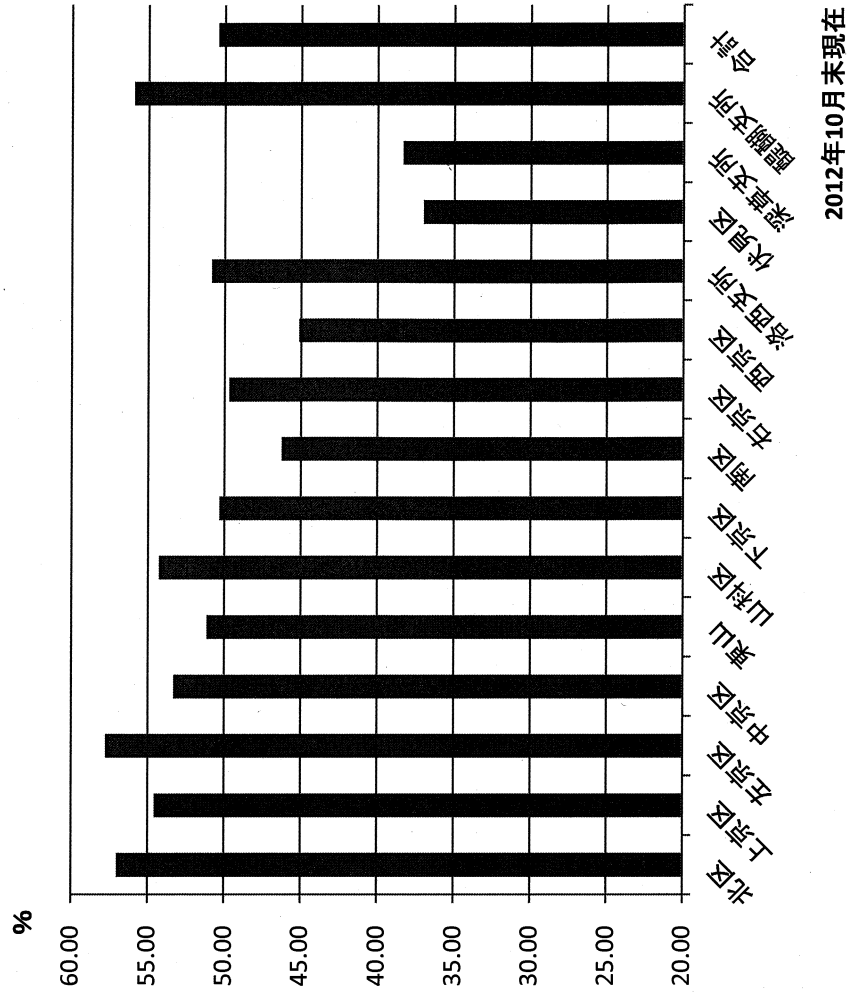
保険料減免の内容

	第3期(06～08年度)	第4期(09～11年度)		第5期(12～14年度)		
対象	第3段階 月額3,570円	第1第2段階 (月額2,255円) 第3段階(月 3,383円)	第3段階 (月額3,383 円)	第1第2段階(月額2,720円) 第3段階(月額3,699円、 4,080円)		第3段階(月 額3,699円、 4,080円)
年間収入	120万円以下 加算ひとり増 48万	60万円以下 加算ひとり増 24万	120万円以下 加算ひとり増 48万	60万円以下 加算ひとり増 24万	80万円以下 加算ひとり増 32万	120万円以下 加算ひとり増 48万円
預貯金	240万円以下 加算ひとり増 96万	240万円以下 加算ひとり増96万		240万円以下 加算ひとり増96万		
減免後	2,380円 基準額×0.5	1,127円 基準額×0.25	2,255円 基準額×0.5	1,142円 基準額×0.21	2,285円 基準額×0.42	2,720円 基準額×0.5

◎副市長答弁「更に踏み込んだ減額率を適用し、現行の3倍以上となる方に対し減額制度を利用していただけるよう拡充を図って参ります」(09年2月市会答弁)

各年保健福祉局資料より作成

敬老乗車証交付率(行政区別)



2012年10月末現在

行政区	70歳以上人口(人)	交付者数(人)	交付率(%)
北区	22,382	12,765	57.03
上京区	16,228	8,856	54.57
左京区	29,565	17,074	57.75
中京区	18,151	9,676	53.31
東山	9,238	4,725	51.15
山科区	22,643	12,289	54.27
下京区	13,556	6,823	50.33
南区	16,111	7,456	46.28
右京区	34,937	17,367	49.71
西京区	14,402	6,500	45.13
洛西支所	8,933	4,543	50.86
伏見区	24,537	9,081	37.01
深草支所	11,245	4,314	38.36
醍醐支所	9,959	5,570	55.93
合計	251,887	127,039	50.43

2012年12月 保健福祉局資料より作成

敬老乗車証の交付率推移

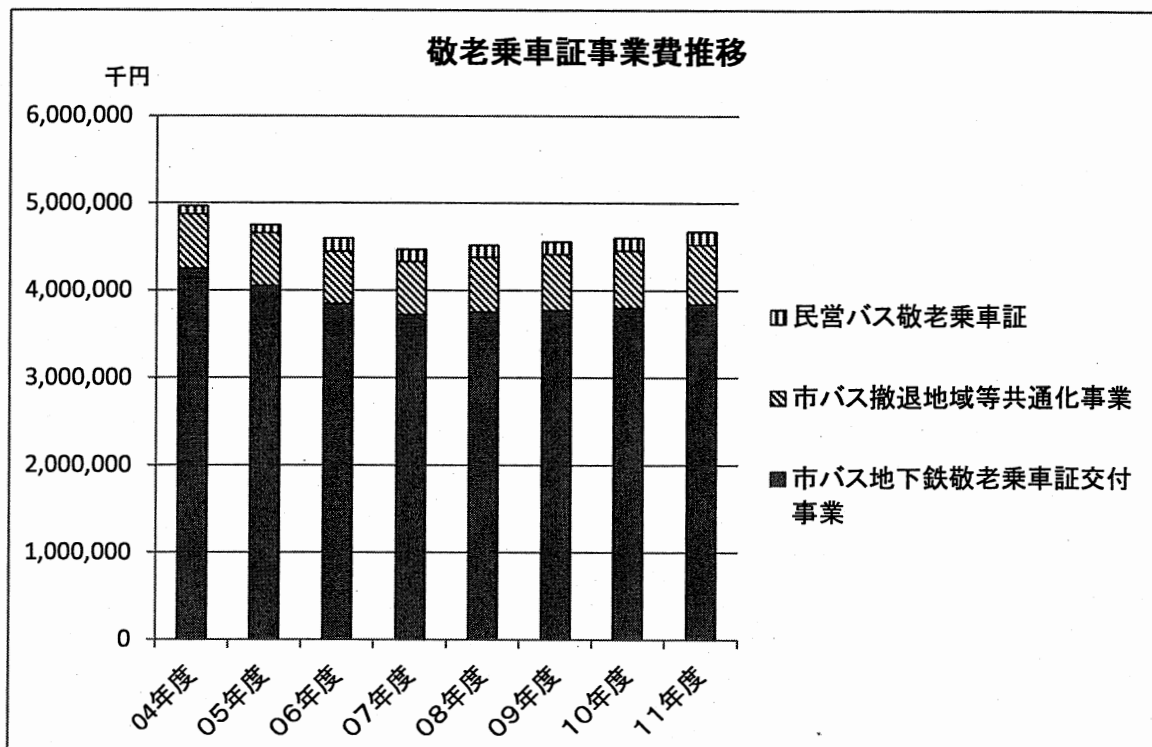
負担金額・所得階層	年度	70歳以上人口 (人)各年10月末	交付者数(人)	交付率(%)
0円 生活保護を受けている方、老 齢福祉年金受給者で世帯全 員が市民税非課税の方	17	10,054	5,082	50.55
	18	10,517	5,166	49.12
	19	10,748	5,108	47.53
	20	11,067	5,399	48.78
	21	11,440	5,350	46.77
	22	12,057	5,517	45.76
	23	12,642	5,857	46.33
	24	13,247	6,182	46.67
3,000円 本人が市民税非課税の方	17	146,798	85,993	58.58
	18	127,156	68,933	54.21
	19	132,832	71,177	53.58
	20	137,069	72,360	52.79
	21	140,110	73,692	52.60
	22	144,656	75,608	52.27
	23	150,105	77,855	51.87
	24	155,015	80,012	51.62
5,000円 本人が市民税課税の方で、合 計所得金額が200万円未満の 方	17	24,554	15,737	64.09
	18	41,981	25,351	60.39
	19	42,859	25,178	58.75
	20	43,684	25,102	57.46
	21	45,119	25,574	56.68
	22	47,199	26,163	55.43
	23	49,652	27,116	54.61
	24	52,277	27,911	53.39
10,000円 本人が市民税課税で、合計所 得金額が200万円以上、700 万円未満の方	17	18,783	10,198	54.29
	18	27,364	14,382	52.56
	19	27,417	13,778	50.25
	20	27,140	13,346	49.17
	21	26,854	12,858	47.88
	22	26,446	12,317	46.57
	23	26,509	11,970	45.15
	24	26,531	11,605	43.74
15,000円 本人が市民税課税で、合計所 得金額が700万円以上の方	17	5,019	1,913	38.12
	18	5,439	1,922	35.34
	19	5,484	1,841	33.57
	20	5,522	1,802	32.63
	21	5,108	1,602	31.36
	22	4,658	1,373	29.48
	23	4,693	1,319	28.11
	24	4,817	1,329	27.59
合計	16	203,772	144,120	70.73
	17	205,208	118,923	57.95
	18	212,457	115,754	54.48
	19	219,340	117,082	53.38
	20	224,482	118,009	52.57
	21	228,631	119,076	52.08
	22	235,016	120,978	51.48
	23	243,601	124,117	50.95
24	251,887	127,039	50.43	

保健福祉局資料より作成

敬老乗車証に関する繰り出し金及び交付金について

事業者名	23年度決算額 (千円)	算定根拠
京都市バス	2,887,000	192円×16回×12月×97,885人×0.8
京都市営地下鉄	957,000	206円×16回×12月×120,978人×0.2
西日本ジェイアールバス	16,754	・民営バス交付地域 実運賃額×交付者数×12回×12月 ・市バス撤退地域(岩倉・大原等洛北地域、山科・醍醐等地域) 192円×交付者数×16回×12月×0.8
京都バス	197,105	
京阪京都交通バス	12,627	
京阪バス	515,291	
京阪宇治バス	7,055	
阪急バス	930	
京阪シティバス	20,301	
近鉄バス	43,037	
醍醐コミュニティバス	18,369	
京北ふるさとバス	945	
合計	4,676,414	

2012年10月 保健福祉局資料及び交通局資料より作成



事務事業評価票より作成

緊急通報システム事業の制度改正の概要

2012年6月 保健福祉局資料

階層区分及び対象者数

(現行の区分) 平成24年6月利用分まで

	区分	負担額 (月額)	利用者数
A	生活保護法の規定による保護又は中国残留邦人等支援法の規定による支援給付を受けている世帯	0円	1,951人
B	生計中心者が前年所得税非課税世帯	0円	7,711人
C	生計中心者の前年所得税年額が5,000円以下の世帯	1,358円	50人
D	生計中心者の前年所得税年額が5,001円以上の世帯	1,462円	954人

※ 利用者数は平成24年4月末時点での高齢分と障害分の合計数。

(新たな区分) 平成24年7月利用分から

	区分	負担額 (月額)
A	生活保護法の規定による保護又は中国残留邦人等支援法の規定による支援給付を受けている世帯	0円
B	生計中心者の前年合計所得金額が350,000円以下の世帯	150円
C	生計中心者の前年合計所得金額が350,001円以上400,000円以下の世帯	768円
D	生計中心者の前年合計所得金額が400,001円以上の世帯	1,462円

緊急通報システム事業の階層別人数について

2012年10月 保健福祉局資料

(高齢分・障害分合計)

階層区分	制度見直し前		制度見直し後					
	人数	割合	経過措置適用前		経過措置適用後			
			人数	割合	人数	割合	うち、経過措置者	経過措置者の割合
A	1,914	18.4%	2,117	20.6%	2,117	20.6%	0	0.0%
B	7,528	72.3%	6,364	62.1%	7,071	69.0%	707	10.0%
C	45	0.4%	68	0.7%	73	0.7%	70	95.9%
D	923	8.9%	1,706	16.6%	994	9.7%	0	0.0%
合計	10,410	100.0%	10,255	100.0%	10,255	100.0%	777	7.6%

保育所定員と入所状況(平成24年4月1日)

(単位:人)

	定員		入所児童数(4月1日)			入所児童数(10月1日)			待機児童数	
	4月1日	10月1日	定員内	定員外	合計	定員内	定員外	合計	4月	10月
北	2,120	2,120	2,065	325	2,390	2,075	389	2,464	1	1
上京	1,255	1,255	1,255	204	1,459	1,255	230	1,485	8	13
左京	2,430	2,430	2,370	346	2,716	2,381	402	2,783	14	35
中京	1,630	1,630	1,618	146	1,764	1,626	192	1,818	13	14
東山	815	815	809	130	939	815	172	987	0	0
山科	2,560	2,560	2,499	433	2,932	2,507	543	3,050	0	12
下京	900	910	838	127	965	859	156	1,015	10	13
南	2,295	2,295	2,286	283	2,569	2,291	365	2,656	0	0
右京	2,905	2,915	2,845	294	3,139	2,869	322	3,191	41	78
西京	1,645	1,645	1,644	143	1,787	1,645	189	1,834	30	45
洛西	925	925	909	65	974	914	101	1,015	1	1
伏見	3,425	3,425	3,418	368	3,786	3,423	450	3,873	1	4
深草	670	670	670	122	792	670	136	806	3	11
醍醐	1,760	1,760	1,683	192	1,875	1,720	247	1,967	0	0
合計	25,335	25,355	24,909	3,178	28,087	25,050	3,894	28,944	122	227

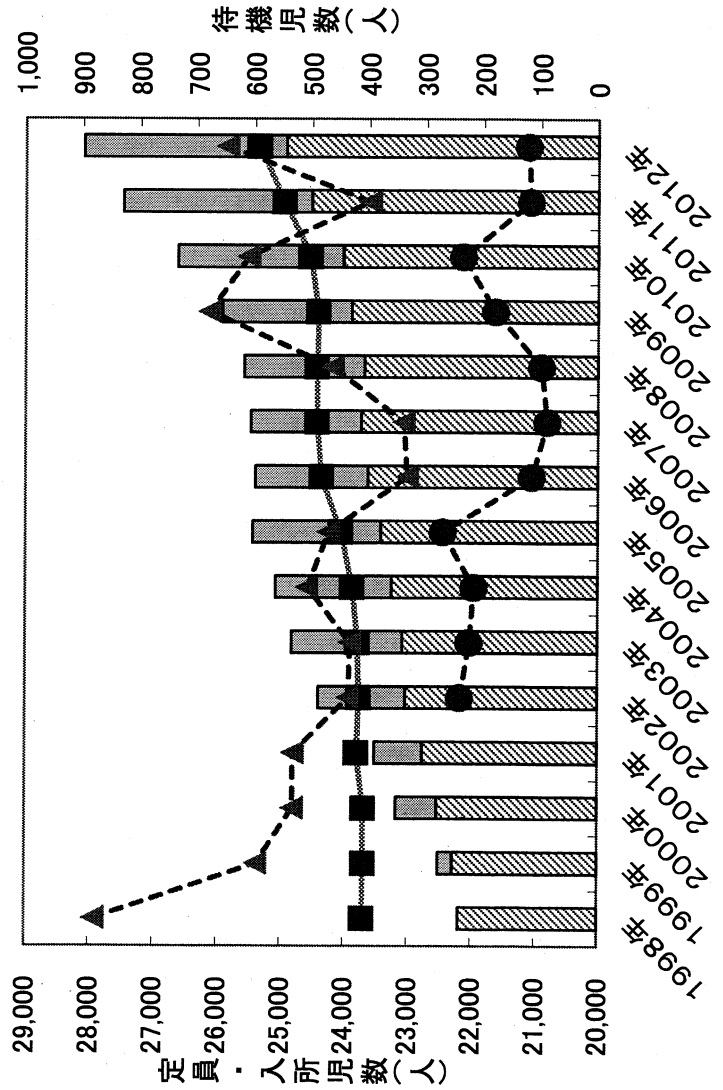
保健福祉局資料より作成

保育所定員外入所が急増 3,000人を超える

各年4月1日

	保育所定員		入所児童数(人)			待機児童数(右目盛)	入所児童数 + 待機児童	定員に対する定員外の割合(%)	入所児童数 - 定員
	定員内	定員外	入所児計	待機児童数(右目盛)	待機児童新定義				
1998年	23,700	22,188	0	22,188	880	23,068	0.00	-1,512	
1999年	23,685	22,281	226	22,507	597	23,104	0.95	-1,178	
2000年	23,685	22,531	645	23,176	533	23,709	2.72	-509	
2001年	23,790	22,758	747	23,505	532	24,037	3.14	-285	
2002年	23,760	23,030	1,364	24,394	436	24,830	5.74	634	
2003年	23,775	23,079	1,738	24,817	433	25,250	7.31	1,042	
2004年	23,865	23,247	1,826	25,073	508	25,581	7.65	1,208	
2005年	24,045	23,417	2,014	25,431	471	25,902	8.38	1,386	
2006年	24,350	23,621	1,769	25,390	334	25,724	7.26	1,040	
2007年	24,420	23,724	1,737	25,461	340	25,801	7.11	1,041	
2008年	24,420	23,676	1,896	25,572	464	26,036	7.76	1,152	
2009年	24,400	23,879	2,032	25,911	679	26,590	8.33	1,511	
2010年	24,525	24,015	2,598	26,613	611	27,224	10.59	2,088	
2011年	24,945	24,507	2,957	27,464	399	27,863	11.85	2,519	
2012年	25,335	24,909	3,178	28,087	648	28,735	12.54	2,752	

保育所定員と入所児童推移



旧定義とは、入所申し込みを行った保育に欠ける児童の内、保育所に入所できなかった児童数。
 新定義とは、上記児童数から、他に入所可能な保育所があるにもかかわらず、特定の保育所のみを希望し待機となった児童及び昼間里親に入室した児童を除いた児童数。

保育所保育料階層区分別児童数

階層	世帯区分	児童数(人)	割合%
A	生活保護法による被保護世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	1,511	5.26
B	所得税及び市民税非課税	5,172	17.99
C1	所得税非課税 市民税均等割のみ課税	18	0.06
C2	所得税非課税 市民税所得割課税	2,085	7.25
D1	所得税1円以上5,000円未満	658	2.29
D2	所得税5,000円以上15,000円未満	1,346	4.68
D3	所得税15,000円以上45,000円未満	4,233	14.73
D4	所得税45,000円以上75,000円未満	3,561	12.39
D5	所得税75,000円以上112,500円未満	2,918	10.15
D6	所得税112,500円以上202,500円未満	3,460	12.04
D7	所得税202,500円以上602,500円未満	2,806	9.76
D8	所得税602,500円以上734,000円未満	204	0.71
D9	所得税734,000円以上	772	2.69
合計		28,744	100

平成24年3月1日現在 保健福祉局資料

京都市における児童福祉施設耐震化の状況

(平成 24 年 2 月時点)

	棟数			耐震化率 (B/A)
	(A)	耐震性有 (B)	耐震性不十分	
保育所	288	149	139	51.7%
児童館・学童保育所	141	105	36	74.5%
その他	27	18	9	66.7%

京都市においては、「民間社会福祉施設耐震診断助成」(平成 20 年度～)を実施し、本年度からは「民間社会福祉施設への耐震アドバイザー派遣事業」を開始するなど、児童福祉施設の耐震化の促進に努めている。

しかし、民間保育所の場合、運営する法人等の規模が小さなものが多く、耐震化を検討する際、補助適用の可否や事業者負担の割合がその判断に大きく影響するが、500 万円未満の小規模修繕は補助対象にならないなど、現行制度の下では耐震化が進みにくい。

「平成 25 年度 国の予算・施策に関する提案・要望」(2012 年 6 月京都市) より

京都府内市町村の実施する 子どもの医療費助成制度 2012年12月段階

2012年12月28日 日本共産党京都府委員会自治体部

市町村名		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学生	中学生	高校生	備考
京都市	入院	現物給付(200円負担)							助成なし	助成なし	2012年9月 から実施
	通院	償還(月3000円自己負担)									
向日市	入院	現物給付(200円負担)							助成なし	助成なし	2012年9月 から実施
	通院	償還(月3000円控除)									
長岡京市	入院	現物給付(200円負担)							助成なし	助成なし	2012年9月 から実施
	通院	償還(月3000円控除)									
大山崎町	入院	現物給付(200円負担)							助成なし	助成なし	2012年9月 から実施
	通院	償還(月3000円控除)									
宇治市	入院	現物給付(200円負担)							助成なし	助成なし	2012年9月 から実施
	通院	償還(月3000円控除)									
城陽市	入院	現物給付(200円負担)							助成なし	助成なし	2012年9月 から実施
	通院	現物給付(200円負担) 小学校3年まで					償還(月3000円控除)				
久御山町	入院	現物給付(200円負担)							助成なし	助成なし	
	通院										
八幡市	入院	現物給付(200円負担)					償還(200 円控除)		助成なし	助成なし	2012年7月 から実施
	通院										
京田辺市	入院	現物給付(200円負担)							助成なし	助成なし	2012年4月 から実施
	通院										
井手町	入院	現物給付							助成なし	助成なし	2012年4月 から実施
	通院										
宇治田原町	入院	現物給付(200円負担)							助成なし	助成なし	
	通院										
木津川市	入院	現物給付(200円負担)							助成なし	助成なし	2012年9月 から実施
	通院										
笠置町	入院	現物給付(200円負担)							助成なし	助成なし	2012年9月 から実施
	通院										
和束町	入院	現物給付							助成なし	助成なし	2012年4月 から実施
	通院										
精華町	入院	現物給付(200円負担)							助成なし	助成なし	
	通院										
南山城村	入院	現物給付(200円負担)							助成なし	助成なし	2012年9月 から実施
	通院										
市町村名		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学生	中学生	高校生	備考
亀岡市	入院	現物給付(200円負担)							助成なし	助成なし	2012年7月 から実施
	通院	償還(月3000円控除)									
南丹市	入院	現物給付(200円負担)							助成なし	助成なし	
	通院	償還(月800円控除)									
京丹波町	入院	現物給付(200円負担)							助成なし	助成なし	
	通院										
綾部市	入院	現物給付(200円負担)							助成なし	助成なし	
	通院										
福知山市	入院	現物給付(200円負担)							助成なし	助成なし	2012年9月 から実施
	通院	「ふくふく医療費支給制度」現物給付(1日500円負担) 償還(月3000円を超えた自己負担分を償還)									
舞鶴市	入院	現物給付(200円負担)							助成なし	助成なし	
	通院	現物給付 ※2									
宮津市	入院	現物給付(200円負担)							助成なし	助成なし	
	通院										
伊根町	入院	現物給付(200円負担)							償還(千 円控除)	助成なし	2012年9月 から実施
	通院	※3現物給付(月1000円負担)									
与謝野町	入院	現物給付(200円負担)							助成なし	助成なし	
	通院										
京丹後市	入院	現物給付(200円負担)							助成なし	助成なし	
	通院	償還(月200円負担)									

※1 京都府外での受診の医療費や補装具などの場合は、後日請求するとそれぞれの自治体の基準で償還される。

※2 舞鶴市内の医療機関の時間内診療は現物給付(200円負担)、時間外診療と市外の医療機関は償還払い。

※3 井根町では施行規則を改正し自己負担額が1か月3000円を額が還付される。

京都府の「子育て支援医療助成制度」

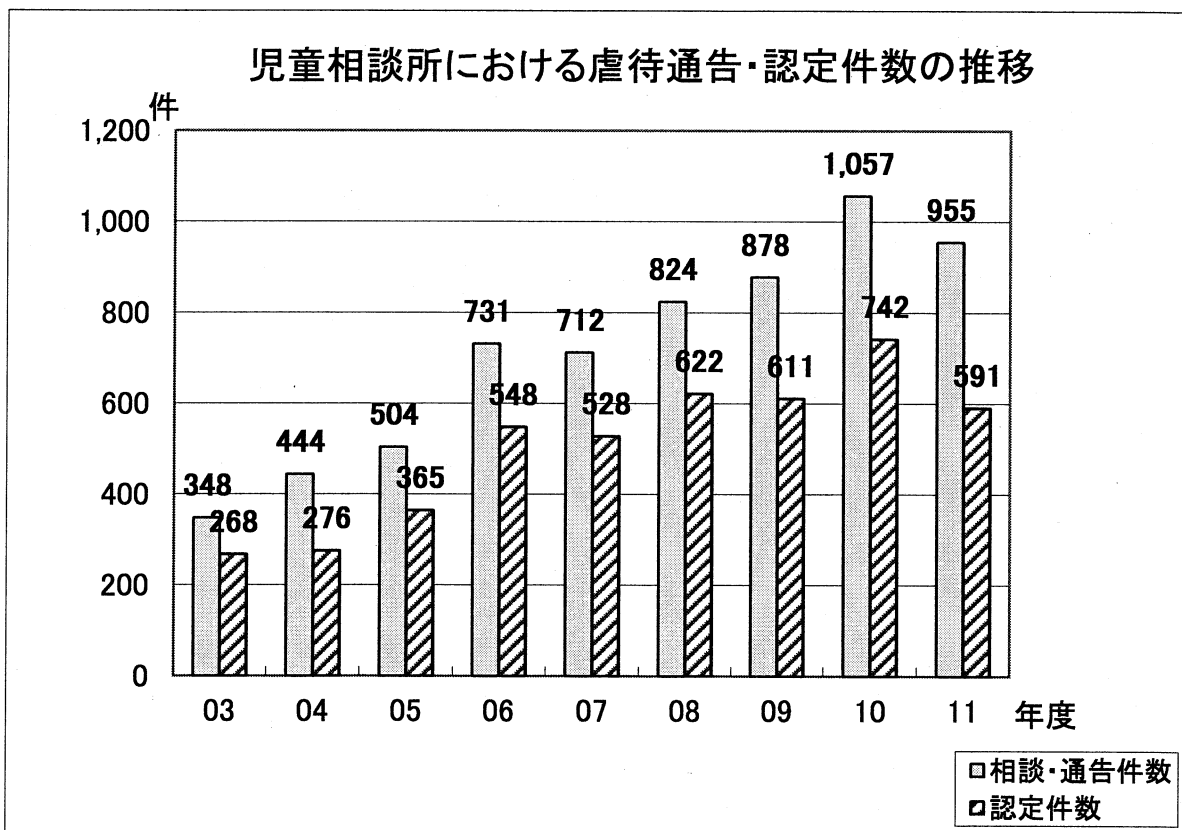
この制度が拡充されれば、市町村の助成制度を、より役に立つ制度とすることができます。

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学生	中学生	高校生	備考
京都府 ※2	入院	現物給付(200円負担) 1医療機関で1か月200円を自己負担しなければならない							助成なし	助成なし	2012年4 月以降実 施
	通院	償還(月3000円控除) 請求すれば、一か月に医療機関・薬局での自己負担額 の合計から3000円を差し引いた額が助成される									

※2 府の制度は市町村の助成制度に補助をする制度です。市町村は府の制度を活用して独自の助成制度を作っています。

児童相談所における児童虐待相談受理の推移

年度	相談・通告件数	認定件数
03	348	268
04	444	276
05	504	365
06	731	548
07	712	528
08	824	622
09	878	611
10	1,057	742
11	955	591



各年保健福祉局資料より作成

2012年度 学童保育登録児童数一覽

2012年4月1日現在

	登録児					障害児					保留児
	1年生	2年生	3年生	4年生	合計	1年生	2年生	3年生	4年生	合計	
北	246	229	157	2	634	15	13	11	2	41	0
上京	147	120	83	5	355	11	6	4	5	26	0
左京	357	322	266	10	955	15	13	9	10	47	0
中京	183	138	118	3	442	5	11	10	3	29	0
東山	56	67	63	2	188	3	2	4	2	11	0
山科	311	272	168	0	751	6	6	5	0	17	0
下京	123	84	69	1	277	3	4	3	1	11	0
南	294	239	205	2	740	11	6	10	2	29	0
右京	398	305	223	8	934	23	19	9	8	59	0
西京	424	384	281	8	1,097	14	13	18	8	53	0
伏見	818	665	532	16	2,031	27	29	31	16	103	0
合計	3,357	2,825	2,165	57	8,404	133	122	114	57	426	0

◎登録児童数別学童保育数 (実施箇所数)

登録児童数	2012年4月
40名以下	36カ所
41～60名	49カ所
61～70名	32カ所
71名以上	32カ所

注)分室を設けている児童館については、本館・分室をそれぞれ1カ所として計上

◎登録児童70人を超える学童保育所

館所名	行政区	人数	館所名	行政区	人数
紫野児童館	北	78	葛野児童館	右京	73
西陣児童館	上京	84	つみき児童館	西京	93
室町児童館	上京	79	桂坂児童館	西京	106
葵児童館	左京	73	川岡東児童館	西京	81
明德児童館	左京	99	桂東学童保育所	西京	73
錦林児童館	左京	72	住吉児童館	伏見	99
岩倉南児童館	左京	77	納所城之内児童館	伏見	73
大宅児童館	山科	104	みぎわ児童館	伏見	73
百々児童館	山科	72	羽束師児童館	伏見	90
小野児童館	山科	74	下鳥羽児童館	伏見	106
洛陽児童館	南	71	藤森竹田児童館	伏見	79
吉祥院児童館	南	79	神川児童館	伏見	107
久世児童館	南	91	久我の杜児童館	伏見	128
唐橋児童館	南	82	藤城児童館	伏見	96
太秦児童館	右京	118	向島南児童館	伏見	74
向上社児童館	右京	84	伏見板橋学童	伏見	74

保健福祉局資料より作成